

御浜町緊急地震・津波対策行動計画

(第2次)

平成27年3月

「御浜町緊急地震・津波対策行動計画（第2次）」策定にあたって

本町は今、いつ発生してもおかしくない南海トラフを震源とする巨大地震の脅威にさらされています。平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の大地震と巨大津波、さらには原子力発電所の事故などによる広域的な複合災害であり、想定をはるかに越えた甚大な被害をもたらしました。

地震直後に発生した津波は、整備されていた防潮堤を越え、堤防や護岸を壊し、家々を押し流すなど、その破壊力をまざまざと見せつけました。

南海トラフを震源とする巨大地震によって甚大な被害を受けることが想定される本町においては、これらの事実を真摯に受け止め、この震災で得た教訓を風化させてはなりません。

本町では、平成24年度に「御浜町緊急地震・津波対策行動計画」を策定し、「地震に備える」「津波から逃げる」を最優先課題に、減災対策や発災前の準備などハード、ソフトの両面から様々な対策に取り組んできました。

これまでに取り組んできた対策の検証を行うとともに、東日本大震災の教訓や最新の知見に基づいた地震・津波とその被害想定を踏まえ、対策の強化と充実を図ることを目的に、平成27年度から平成29年度までの3年間に取り組む第2次の行動計画を策定しました。

南海トラフを震源とする巨大地震は、そう遠くない時期に必ず起こるとされています。本計画では、行政の責務としての公助の取り組みを強化することに加え、町民の皆さんや自主防災組織の皆さんが行う自助、共助の取り組みへの支援を充実させて参ります。

町民の皆さん一人ひとりが、「自分の命は自分で守る」という意識を強く持っていただき、ご自身やご家族の命を守るため地震に備えることが何より大切です。

本町は、本計画に位置づけた各種の事業を確実に推進し、町民の皆さんが安全・安心を実感できますよう全力で取り組んで参ります。自然災害と向き合い、災害に強い御浜町を確立するため、今後とも、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成27年3月

御浜町長 大畑 覚

目 次

- 1 御浜町緊急地震・津波対策行動計画（総論）・・・ 1

- 2 御浜町緊急地震・津波対策行動計画（各論）
 - （1）地震・津波に備える（予防対策）・・・・・・ 3

 - （2）津波から逃げる（避難対策）・・・・・・ 7

1 御浜町緊急地震・津波対策行動計画（総論）

（1）目的

本計画は、発生すれば本町に重大な被害を及ぼす恐れのある南海トラフを震源とする巨大地震から、町民の生命を守ることを目的に、緊急かつ重点的に取り組む地震・津波対策を取りまとめた計画です。

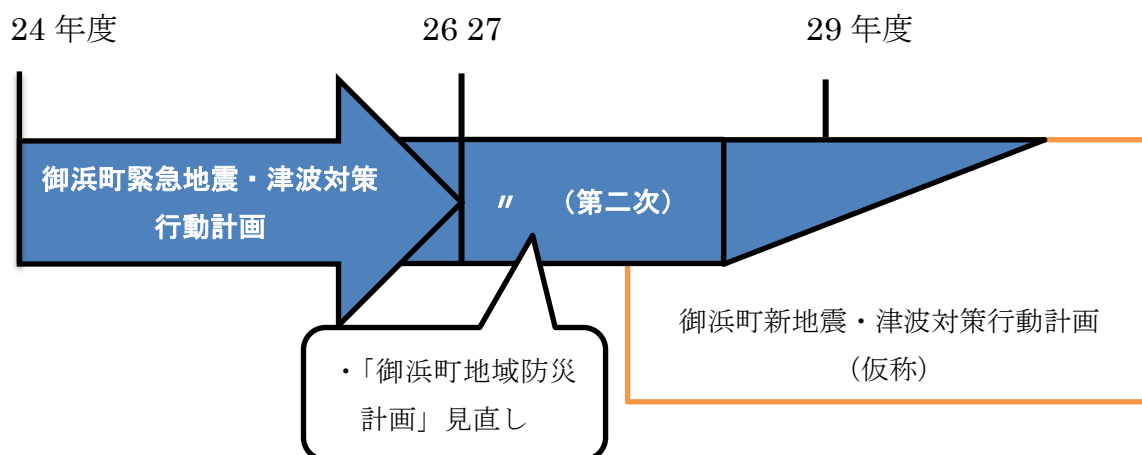
本計画に基づく地震・津波対策は、平成26年3月に三重県が示した地震被害想定調査における過去最大クラス地震への対策を基本とし、生命を守るための避難行動などにかかる対策については、理論上最大クラス地震も念頭に置いた計画とします。

（2）位置づけ

本計画は、「三重県新地震・津波対策行動計画（平成25～29年度）」との整合性をはかりつつ、本町が取り組むべき様々な防災対策の中から、「御浜町地域防災計画・震災対策編（第2章：災害予防計画）」に基づいた対策を推進するものと位置づけ、「町（役場）が主体で取り組む行動（公助）」について定めます。

今後は、平成26年3月に示された三重県地域防災計画（地震・津波対策編）や地震被害想定調査などを踏まえ、御浜町地域防災計画を抜本的に見直すとともに、災害予防・減災対策及び発災後対策や復旧・復興対策を推進する具体的な計画として「御浜町新地震・津波対策行動計画（仮称）」を策定し、本計画と発展的に統合します。

（今後の計画イメージ）



(3) 基本方針

- ・本計画は、南海トラフを震源とした巨大地震の発生を想定して、地震・津波に対する備え、避難を中心とした対策を定めます。
- ・本計画は、町（役場）が主体で取り組む対策（公助）を定めるとともに住民への積極的な情報提供に努めます。
- ・本計画に基づく各施策及び各事業は、計画期間内に確実に実行するものを定めます。

(4) 進行管理

① 計画期間

平成27年度 ～ 平成29年度（3年間）

② 進行管理

本計画の推進にあたっては、「御浜町緊急防災対策推進本部」が進行管理し、年度ごとの状況について公表します。

2 御浜町緊急地震・津波対策行動計画（各論）

（1）地震・津波に備える（予防対策）

① 現状と課題

南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合には、現行の耐震基準を満たさない昭和56年以前の木造住宅が多く存在する本町では、地震による家屋等の倒壊が多数発生する恐れがあります。また、災害対応の拠点となる公共施設が被災した場合の影響は極めて大きくなることが予想されています。

第一次計画では、地震・津波への「備え」として、公共施設の耐震化を進める一方、各種防災マニュアル（避難所運営マニュアル基本モデルや備蓄計画）の作成、防災資機材等の備蓄などのソフト事業にも積極的に取り組んできました。

各種防災訓練の実施や個人備蓄の推進などの防災啓発は継続して取り組んでいくとともに、今後は、災害対策本部機能の充実やライフラインの確保対策、災害ボランティアセンター、避難所、救護所などの運営体制を整備していく必要があります。（資機材の充実）

避難行動要支援者対策については、具体的な避難方法等についての個別計画を策定するなど避難行動要支援者が円滑に避難できるよう、地域の自主防災組織や各機関と情報共有を図ることが重要です。

また、住民の防災意識を維持するための取り組みとして、広報誌やホームページを活用した情報提供や、防災講演会の開催などの積極的な啓発活動を進める必要があります。

② 取り組みの方向性

○公共施設等の非構造部材の耐震化及びくろしおホールの改修や災害時優先電話等の通信手段を確保するなど、災害対策本部機能の充実に取り組みます。

○災害発生直後から職員の動員・参集方法等について具体的に示し、研修・訓練を実施するとともに、業務継続計画（BCP）や職員初動マニュアルの見直しなど、実戦的なマニュアル整備に取り組めます。

○避難所、救護所及び災害ボランティアセンター等が適切に運営できる体制の整備に取り組みます。

○下水処理場の耐震化や上下水道の早期復旧に向けた応急復旧訓練の実施など、ライフライン機能の確保対策に取り組みます。

○住民への防災啓発及び職員への防災研修を充実させ、防災に対する意識高揚に取り組みます。

具体的な事業計画

事業名	事業概要	担当課	実施年度
職員防災研修事業	○職員研修の充実 ・研修会の開催、参加	総務課	平成27～29年度
防災啓発事業	○個人備蓄の推進 ・広報等による啓発 ○住民啓発の充実 ・防災訓練や講演会の実施 ・要配慮者に対する防災知識の啓発	防災課 " 健康福祉課	平成27～29年度 " "
防災マニュアル整備事業	○避難所運営マニュアルの策定支援 ○業務継続計画の策定 ○職員初動マニュアルの策定 ○災害廃棄物処理計画の見直し	税務住民課 総務課 防災課 生活環境課	平成27～29年度 平成27年度 " "
防災訓練事業	○各種防災訓練の実施 ・災対本部図上訓練 ・非常参集訓練 ・機器等使用訓練 ・情報伝達訓練 等	防災課	平成27～29年度
避難誘導訓練事業	○庁舎内の避難誘導訓練の実施 ○観光施設の避難誘導訓練の啓発 ○公民館等の避難誘導訓練の実施	総務課 産業建設課 教育委員会	平成27～29年度 " "

事業名	事業概要	担当課	実施年度
住宅耐震化促進事業	○家具転倒防止器具設置補助	防災課	平成27～29年度
	○耐震シェルター設置補助	〃	〃
	○木造住宅耐震診断及び耐震補強補助	産業建設課	〃
	○被災建築物応急危険度等判断の体制整備	〃	〃
ハザードマップ作成事業	○ハザードマップの作成	防災課	平成28年度
自主防災組織育成・強化事業	○自主防災組織の活動支援	全庁的プロジェクト	平成27～29年度
備蓄資機材等整備事業	○給水用資機材の備蓄	生活環境課	平成28～29年度
	○職員用食料の備蓄	総務課	〃
	○仮設トイレの備蓄	生活環境課	〃
	○庁舎非常電源保守	総務課	平成27～29年度
	○防災資機材保守	防災課	〃
	○非常用食料の備蓄	〃	〃
	○避難所用資機材の備蓄	税務住民課	〃
	○救急医療品の備蓄	健康福祉課	〃
	○土木資機材の備蓄	産業建設課	〃
	○民間事業者等との協定の締結		
	・食料品	防災課	〃
・消防資機材	〃	〃	
・医療品	健康福祉課	〃	
・生活必需品	〃	〃	
・土木資機材	産業建設課	〃	
災害ボランティア受入体制整備事業	○災害ボランティアセンター設置、運営についての体制整備	健康福祉課	平成27～29年度
	○災害ボランティアリーダーの育成支援	〃	〃
情報通信機器整備事業	○衛星携帯電話の活用	防災課	平成27～29年度
	○アマチュア無線の活用	〃	〃
河川海岸施設整備事業	○河川・海岸対策への国県要望活動	産業建設課	平成27～29年度

事業名	事業概要	担当課	実施年度
遺体安置所選定事業	○遺体安置所の場所選定	生活環境課	平成27年度
公共施設耐震化事業	○尾呂志学園たかちらホール天井の耐震化	教育委員会	平成27年度
	○社会教育施設の非構造部材の耐震化	〃	平成28～29年度
	○下水処理場ポンプ棟の耐震化	生活環境課	平成27～29年度
橋梁点検整備事業	○橋梁の点検・整備 ・右京谷橋、志原橋、柿原橋等	産業建設課	平成27～29年度
津波避難計画作成推進事業	○マイマップランの作成支援	税務住民課	平成27～29年度
避難行動要支援者対策事業	○避難行動要支援者情報の自主防災組織等との共有	税務住民課 健康福祉課	平成27～29年度 〃
福祉避難所対策事業	○福祉避難所・福祉スペースの整備	税務住民課 健康福祉課	平成27～29年度 〃
仮設住宅建設用地選定事業	○仮設住宅建設用地の選定	産業建設課	平成27～29年度
医療救護等体制整備事業	○救護所設置、運営について紀南医師会との連絡調整	健康福祉課	平成27～29年度
	○救護所指定の見直し	〃	平成27年度
災害対策本部機能充実事業	○3階和室、くろしおホールの改修	総務課	平成28年度
	○庁舎非構造部材の耐震化	〃	平成29年度
	○庁舎トイレの整備	〃	〃
	○災害時優先電話の増設	〃	平成27～28年度
備蓄倉庫整備事業	○備蓄倉庫の整備	総務課 防災課	平成28～29年度 〃

事業名	事業概要	担当課	実施年度
非常用電源設備計画策定事業	○非常用電源設備に関する計画の策定	総務課	平成27～29年度
ため池・道路危険箇所点検事業	○東ヶ谷池の耐震調査	産業建設課	平成27年度
ライフライン等確保対策事業	○上水道施設の耐震診断	生活環境課	平成28年度
	○配水池緊急遮断弁の設置	〃	平成29年度
	○上水道管の耐震化	〃	平成27～29年度
	○マンホールポンプ自家発電装置の整備	〃	〃
	○マンホールポンプ稼働訓練	〃	〃

(2) 津波から逃げる（避難対策）

① 現状と課題

南海トラフを震源とする巨大地震が発生した場合には、当地域内では場所によって津波高が10mを超えることが予想され、海岸部に人口が集積している本町においては、津波による被害が心配されています。

第一次計画では、津波避難対策として、阿田和芝地・下地地区に津波避難タワーの建設、阿田和小学校やJA三重南紀本店に避難階段を設置するなどのハード事業に取り組んできたほか、町内各所に海拔表示看板や避難誘導看板を設置するなど津波に対する啓発活動も積極的に行ってきました。

今後は、学校における防災教育の充実や自主防災組織育成・強化プロジェクトに継続的に取り組んでいくとともに、津波避難場所や避難所指定、避難指示基準の見直しが必要です。また、住民の皆さんが迅速かつ主体的な避難行動をとれるよう、津波避難訓練の促進や津波避難についての啓発活動をより充実させていく必要があります。

さらに、津波による犠牲者を一人でも少なくするために、避難路の整備や安全対策、防災行政無線などの情報伝達ツールの拡充が必要です。

② 取り組みの方向性

- 三重県が示した地震被害想定調査などを活用し、地域の実情に応じた避難場所や避難路の指定、避難指示基準の見直しを行うとともに、避難路の整備に取り組みます。

- 「自主防災組織育成・強化プロジェクト」及び「学校における防災教育の充実」に継続して取り組むとともに、住民の皆さんが迅速かつ主体的な避難行動を行えるよう、避難訓練等の促進、津波避難に対する啓発活動に取り組みます。
- 正確かつ迅速に津波避難情報が提供できるよう、防災行政無線などの様々な情報伝達ツールの整備に取り組みます。

具体的な事業計画

事業名	事業概要	担当課	実施年度
学校防災研修事業	○学校における防災訓練や研修会等の実施	教育委員会	平成27～29年度
自主防災組織育成・強化事業（再掲）	○自主防災組織の活動支援	全庁的プロジェクト	平成27～29年度
防災行政無線更新事業	○防災行政無線のデジタル化整備	防災課	平成27～28年度
情報伝達拡充事業	○情報伝達ツールの拡充・啓発	防災課	平成27～29年度
避難路等整備事業	○主要幹線道路への避難誘導看板の設置	防災課	平成27～29年度
	○萩内団地避難路整備	産業建設課	〃
	○避難路の安全対策の啓発	〃	〃
避難誘導訓練事業（再掲）	○庁舎内の避難誘導訓練の実施	総務課	平成27～29年度
	○観光施設の避難誘導訓練の啓発	産業建設課	〃
	○公民館等の避難誘導訓練の実施	教育委員会	〃
避難指示基準等見直し事業	○避難指示基準の見直し	防災課	平成27年度
避難路指定事業	○避難路の指定	防災課	平成27～29年度
避難場所及び避難所指定事業	○避難場所・避難所の指定	防災課	平成27年度